

しろうまの里

発行

大町警察署

白馬村交番

担当 下坂 Tel0261-72-2009



年末特別警戒の実施

【実施期間】 12月15日（日）～12月31日（火）

県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、事業所や一般住宅などに対する侵入窃盗や電話でお金詐欺（特殊詐欺）等被害、各種事故の発生を防止するため、検問やパトロールなどの警戒活動を強化します。

【活動内容】

- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺（特殊詐欺）の被害防止
- 住宅対象強盗、侵入盗に対する警戒の強化



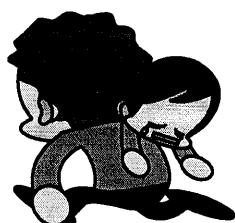
北朝鮮人権侵害問題啓発週間

期間

12月10日（火）～12月16日（月）

拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

拉致問題解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。



路上スキーの禁止

路上でのスキーはとても危険です！
道路交通法第76条では、道路における禁止行為等により、ローラースケートやこれに類する行為をすることを禁止しています。

また、白馬村の条例でも、**第10条 路上スキーの禁止**が定められています。